| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 輸第3337号 | 化成肥料 | 燐安13号 | 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目３番１号 |
| 輸第3338号 | 化成肥料 | 燐安14号 | 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目３番１号 |
| 輸第6463号 | 化成肥料 | りん安Ｚ―2153 | 全国農業協同組合連合会 | 東京都千代田区大手町一丁目３番１号 |
| 輸第6464号 | 化成肥料 | りん安Ｚ―1261 | 全国農業協同組合連合会 | 東京都千代田区大手町一丁目３番１号 |

有効期間が平成31年10月11日となったもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第74182号 | 化成肥料 | 高度複合苦土燐安加里肥料 | エムシー・ファーティコム株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目10番地 |
| 生第74185号 | 化成肥料 | 尿素入り高度複合Ｔ626 | 昭光通商アグリ株式会社 | 東京都港区芝公園二丁目４番１号 |
| 生第74186号 | 化成肥料 | 尿素入り高度複合Ｔ473 | 昭光通商アグリ株式会社 | 東京都港区芝公園二丁目４番１号 |
| 生第74187号 | 化成肥料 | 尿素入り高度複合Ｔ666 | 昭光通商アグリ株式会社 | 東京都港区芝公園二丁目４番１号 |
| 生第78746号 | 化成肥料 | くみあい尿素入りＩＢ化成Ｓ864 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第78751号 | 化成肥料 | 化成Ｖ473号 | 自然応用科学株式会社 | 愛知県名古屋市中区錦一丁目13番26号 |
| 生第78752号 | 化成肥料 | 尿素有機入り化成肥料370号 | 福栄肥料株式会社 | 兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地 |
| 生第78753号 | 化成肥料 | ほう素入り高度化成402号 | 福栄肥料株式会社 | 兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地 |
| 生第78755号 | 化成肥料 | くみあい燐加安064号 | エムシー・ファーティコム株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目10番地 |
| 輸第5877号 | 硝酸苦土肥料 | マグニサル１号 | エヌ．ピー．ケー貿易株式会社 | 東京都港区虎ノ門五丁目11番12号 |
| 輸第5878号 | 化成肥料 | りん酸一カリウム１号 | エヌ．ピー．ケー貿易株式会社 | 東京都港区虎ノ門五丁目11番12号 |
| 輸第7123号 | 化成肥料 | 有機入り複合肥料特555号 | 北海道有機農材株式会社 | 北海道千歳市駒里1291番地 |

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

**○農林水産省告示第二千九百二十二号**

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第一項の規定に基づき、次のように輸入業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年十二月二日　　農林水産大臣　林　芳正

輸入業者の住所の変更

登録番号　輸第7014号

変更前　北海道札幌市白石区東札幌３条２丁目１番57―606号

変更後　北海道札幌市中央区北二条西四丁目１番地北海道ビル９階

登録番号　輸第13645号、輸第13646号、輸第13648号

変更前　福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目10番30号

変更後　福岡県福岡市南区高宮二丁目３番３―706号

**○農林水産省告示第二千九百二十三号**

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十五年十二月二日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第64268号 | 化成肥料 | 尿素複合硫加燐安464 | 大成肥料株式会社 | 兵庫県加古川市別府町石町47番地 |
| 生第87051号 | 化成肥料 | 多木硫安加里 | 多木化学株式会社 | 兵庫県加古川市別府町緑町２番地 |
| 生第88738号 | 硫酸苦土肥料 | 25.0%硫酸苦土肥料 | 多木化学株式会社 | 兵庫県加古川市別府町緑町２番地 |

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２５年（フ）第１９７２号**

横浜市神奈川区松本町２―19―３　松本フラット402、住民票上の住所横浜市鶴見区獅子ケ谷１丁目11番１号

債務者　與那嶺かづえ

1　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで

5　免責審尋期日　平成26年１月17日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第５４４号**

栃木県宇都宮市平松本町1222番地８　コーポM101、前住所栃木県大田原市美原３丁目3289番地１　サンパティークキムラＣ棟101号

債務者　宮澤　洋一

1　決定年月日時　平成25年11月18日午後０時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで

5　免責審尋期日　平成25年12月20日午後４時　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第５４５号**

栃木県鹿沼市上殿町1170番地４、前住所東京都江戸川区船堀５丁目７番13号

債務者　齋藤　貴之

1　決定年月日時　平成25年11月18日午後０時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで

5　免責審尋期日　平成25年12月20日午後４時　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係